

【世田谷区】

■実施日時：令和5年2月20日（月）15：00～17：00

■参加部署：保健福祉政策部生活福祉課、ぷらっとホーム世田谷、メルクマールせたがや

■実施内容（取組状況の共有・情報交換等）

（ひきこもり支援の中心部門）

- ・保健福祉政策部生活福祉課
- ・プラットフォーム：

庁内…保健福祉センター4課（生活支援、子ども家庭、保健福祉、健康づくり）、人権所管、経済産業所管、障害所管、子ども・若者所管、児童相談所、保健所、教育委員会、高齢所管
関係機関…東京わかものハローワーク、若者サポートステーション、青少年交流センター、民生・児童委員協議会、区内大学、医師会、医療機関、障害者就労支援センター、産業振興公社、NPO等

（区の動き）

- ・令和2年 ひきこもり支援の調査実施。基本目標の設定。
- ・令和3年3月 「世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針」を策定。区では、支援対象をひきこもりの状態にある方だけでなく、社会との関係が希薄な方、関係を持ちにくい方、そのご家族としている。
- ・令和4年 ひきこもり相談窓口「リンク」開設。

（世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」）

- ・年齢を問わず、当事者・家族を支援。
- ・リンクは「ぷらっとホーム世田谷」と「メルクマールせたがや」が共同で運営している。リンク開設にあっては、以前からひきこもり支援を行っていた、「ぷらっとホーム世田谷」と「メルクマールせたがや」の2機関で体制を検討したが、ひきこもり当事者が抱える課題は一つではなくからみあっており、また家族全体をサポートしなければ課題は解決しないことから、年齢や課題で窓口を切り替えるのではなく、2機関が協働して運営していくこととした。

（ぷらっとホーム世田谷（生活困窮者自立支援窓口））

- ・仕事、お金、ココロとカラダのことなど、身の回りの様々な困りごとの相談。
- ・令和2,3年には、当事者の方が文章作成に関わり、プロの方に演出・実演を行ってもらった、ひきこもり演劇「ひきこもごもり」を開催した。当事者にとって、プロが演じてくれたことで自分の気持ちを消化できた方もいたし、他者と一緒に作り上げたことが経験になったようである。当事者のことをわかってもらうだけでなく、当事者に参加してもらうことが良かった。

現在もぷらっとホーム世田谷のホームページで公開中

→<https://www.platsetagaya.jp/最新情報/344>

（メルクマールせたがや（生きづらさを抱えた若者支援））

- ・公認心理師などの有資格者による専門性の高い相談。
- ・居場所、家族会、アウトリーチ
- ・区内在住：12～39歳 40歳以上のひきこもり当事者（「リンク」で申し込み）

（家族会）

- ・「世田谷はなみずきの会」

令和元年「世田谷区ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助金」の制度を制定し、ひきこもり家族会が企画し区と共催する講演会に活用。

(当事者会)

- ・ひきこもり当事者会「ひきこもり居場所カフェ in 世田谷」
- ・当事者と家族および支援者が語る会「かたら～な」

■ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・サポートネットにおけるピアオンライン相談の傾向、各種相談での支援の考え方について
- ・サポートネットにおいて、適切な支援機関の案内だけでなく、意思決定支援を行う旨を情報提供